

令和8年度女性デジタル人材育成事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問・回答一覧

最終更新日：令和8年2月27日

番号	質問日	該当箇所	質問内容	回答
1	令和8年2月26日	仕様書(案) 5 業務の概要 ○ コース別概要 目指す姿	各コースの専門性について：「ITステップアップコース」における「高度なデジタル活用」とは、具体的に特定のプログラミング言語（PythonやJavaなど）や、特定のツール（AWS、Salesforce等）を想定されていますか。	特定のプログラミング言語や特定のツールの活用を前提とはしていません。 ただし、「高度なデジタル活用」に該当する水準としては、県内のIT関連企業（主にシステム開発分野）への就職において有利と考えられるプログラミング言語（例：Python、Java など）や関連スキルの活用を想定しております。 求職者の就業につながりやすいスキルのご提案をお願いします。
2	令和8年2月26日	仕様書(案) 5 業務の概要 ○ コース共通事項 支援対象者	ターゲットの優先順位：「主に県内の居住者（移住希望者含む）」とありますが、応募多数の場合、現状のPCスキルや経済的な困窮度合いなど、優先順位を決める判断材料は何になりますでしょうか。	仕様書の6業務内容（4）に記載のとおり、選考を実施する前に県と調整の上、選考基準、面接票等を準備することとしています。
3	令和8年2月26日	仕様書(案) 6 業務内容 (4)エ 支援対象者の選考・決定	選考辞退者へのフォロー：「選考から漏れた者に対しても情報提供等のフォローアップを行う」とありますが、このフォロー期間は事業期間内（令和9年3月16日まで）で終了してよいでしょうか。	フォロー期間は事業期間内（令和9年3月16日まで）で終了としてください。
4	令和8年2月26日	仕様書(案) 6 業務内容 (6) 就職・起業支援の実施	就職率の定義：目標就職率 80%以上とありますが、この分母は「訓練修了者数」でしょうか、それとも「当初の受講決定者数」でしょうか。	就職率を算定する際の分母は「訓練修了者数」としてください。
5	令和8年2月26日	仕様書(案) 6 業務内容 (6) 就職・起業支援の実施	フリーランス（起業）の判定基準：「フリーランスとしての独立等を含む」とありますが、客観的に「起業した」とみなすための証明書類（開業届の写し、受注実績の報告など）の基準はありますか。	一律の基準は設定しておりませんが、本人へのヒアリングによるほか、業務委託契約書等により、受注実績を把握いただくようお願いします。